

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

11

2025
November
No.734



Pick Up

- ・まちの公共交通
- ・新入園児募集のお知らせ
- ・持続可能な水道事業のために ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

今年夏が長く続き、気づけば秋も終盤。そろそろ冬の気配を感じます。寒さに加えてインフルエンザの流行も始まっています。感染予防と体調管理には、どうか十分ご留意ください。

9月の第3回町議会定例会で、「東神楽町地域まちづくり条例」が可決されました。本条例は、地域コミュニティ活性化の理念を明らかにし、地域自治組織での活動に住民参加が進むことを目指すとともに、地域住民・地域自治組織・町など関係するすべての主体が力を合わせ、誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会を実現するための枠組みです。

令和5年から、住民代表や公募委員らで構成する策定委員会が時間をかけて検討を重ね、住民説明会やパブリックコメントを経て、議会の議決を得たものです。各地でも町内会の活性化を掲げた条例はありますが、東神楽町の条例は、現行のコミュニティの実態を踏まえ、町内会や行政区に限らず多様な地域コミュニティ組織を対象に位置づけています。とりわけ、地区公民館を明確に位置づけた点は、全国的にも初の試みではないかと思えます。

東神楽町では、もともと地区公民館の活動が盛んで、自主的な事業を展開しながら住民同士の交流を育んできました。公民館は社会教育の拠点であり、社会教育とは社会教育法で「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動」となっています。本町では、学びの場にとどまらず、地域のさまざまな行事や催しも担っており、こうした取り組みが住民参加を促し、満足感や幸福感につながっているのではないかと感じています。受け身ではなく主体的に参加することが、これからの地域にとって必要なことだと思っています。その価値をさらに促進できような政策も今後検討していきたいと思っています。

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~14 Pick up
- p15 まちのできごと②
- p17 花のまち NEWS
- p18 子育て保健案内板、図書館
- p19 子育てコラム
- p20~27 まちの情報案内板
- p28 イベントカレンダー

はなひとわ

今月の表紙は、東神楽中吹奏楽部の定期演奏会での一枚。3年生にとっては最後の舞台で、先輩たちを送り出そうとするチームワークが音に表れていました。さて、10月の三連休には「コミュニケーションにおいて日本語が果たす役割」をテーマにした集中講義を札幌で受講しました。そこで紹介されたのが、円滑な対話のための四つの指針—会話の「量」「質」「関係(関連性)」「様式(方法)」の原則です。私も時折脈絡のない話をしてしまう自覚があるだけに、自分のやり取りはこの基準を満たしているだろうか、少し身が引き締まりました。(き)

人口と世帯数	9,663人(-2)[-104]
令和7年9月末現在	▼男 4,579人(-1)[-62]
()内は前月比	▼女 5,084人(-1)[-42]
[]内は前年同月比	▼世帯数 4,420戸(+4)[+12]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 はなのわで防災意識を高める

9月23日、複合施設はなのわで地域おこし協力隊員が中心となり「ちいきの未来を守るday」が開催され、家族連れなど多くの人が集まりました。会場では、水素自動車の展示、日赤奉仕団による豚汁の炊き出しや非常食の試食が行われたほか、赤羽祐介気象予報士の講演が行われるなど、防災について理解を深める一日となりました。



02 新店開業まで臨時販売

9月23日から、旧ホクレンショップ東神楽店前の駐車場「ポケットパーク」でコープさっぽろの移動販売車「おまかせ便カケル」による臨時販売が行われており、近隣の住民から好評を得ています。臨時販売は、10月末にオープン予定の「コープさっぽろひがしかぐら店」の開店まで続きます。

03 食で交流深まる

9月27日、コミュニティセンターで第23回愛食まつりとエンジョイ☆秋祭り！が開催されました。新鮮野菜やお菓子などの販売のほか、食育アイドル「文教食ドル隊『えにわっ娘』」によるライブや毎年恒例となっている新米の無料配布も行われ、会場は大いに盛り上がりしました。



04 行楽を前に安全運転を呼びかけ

9月30日、義経公園駐車場周辺で東神楽町と町交通・防犯協会が主催する「秋の交通安全東神楽キャンペーン」が開催され、約30人の関係者が旗の波を行うなどドライバーに安全運転を呼びかけました。義経公園駐車場では、安全を促すリーフレットと町産の新米などを詰めた記念品がドライバーに手渡されました。



運行エリア



運賃

運賃(1乗車あたり)

大人400円、子ども(小学生以下)200円

エリアをまたぐごと、上記料金に大人+100円、子ども+50円(最大700円)を加算

未就学児は保護者1人につき1人無料

支払いは現金または回数券

※町営スクールバスの通学定期券も利用できます(通学圏内無料)

運賃の減免制度があります(実証運行期間中)

【全額免除(町内在住の方)】

- 身体障害者手帳をお持ちの方
- 療育手帳をお持ちの方
- 上記のうち、以下に該当する方の介護人(1名)
 - ・第1種身体障害者・療育手帳A判定・12歳未満かつ療育手帳Bをお持ちの方

【5割減額(町外在住の方)】

- 上記と同様の条件に該当する方



そういちろうくんと考える

乗って!つないで!まちの元気!



まちの公共交通



東神楽町
オンデマンド交通
イメージキャラクター
そういちろうくん

オンデマンド交通、 実証運行がはじまりました

町内の移動に便利な「オンデマンド車両」を使ってみませんか？

東神楽町では、10月6日から新しい公共交通「オンデマンド交通」の実証運行をはじめました。



実証運行に使用するオンデマンド車両

電話やスマートフォンのLINE予約に応じて、町内全域（旭川空港エリアを除く）で車両が走り、希望する場所と時間に乗り降りすることができます。

従来のバスのように「来るのを待つ」のではなく、自分の都合に合わせて「呼ぶ」ことができる便利なサービスです。

「みんなで作る新しい公共交通」として、一人でも多くの町民の皆さんにご利用いただくことが、成功のカギとなります。この機会にぜひ、オンデマンド交通をご体験ください。

もっと便利に！サービスのポイント

11月4日(火)から当日予約も可能になります

これまで予約は「前日の午後5時まで」としていましたが、11月からは当日のご予約（乗車を希望する時間の1時間前まで）も受付可能となりました。

「急に病院へ行くことになった」「これから買い物に行きたい」—そんな時でも、お電話またはLINEで簡単にご予約いただけます。

※ご希望の時間帯がすでに埋まっている場合は、対応できない場合がございます。

※当日予約は、できるだけ余裕を持ってお申し込みいただくと安心です。



スクールバスの時刻表が11月4日から元に戻ります

10月から始まったオンデマンド交通の実証運行にあわせて、町営スクールバスの一部時刻を変更して運行していましたが、11月4日より通常の時刻表に戻します。

実証開始から1か月が経過し、オンデマンド交通も少しずつ町民の皆さんに認知されてきました。こうした中で、町としては、「町営スクールバス」と「オンデマンド交通」のそれぞれの役割や利便性を改めて比較・検証するため、町営スクールバスの運行を元に戻すことにしました。

町では今後も、公共交通の持続可能な運行と利便性向上の両面を目指し、運行体制を段階的に検証・見直ししていきます。今後の変更などについては、広報紙やホームページなどでお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

【町営バス（スクールバス）運行時刻表】 Higashikagura Town Bus Timetable 令和7年11月4日より

便	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台1号	基線6号	公民館	高台13号	東神楽着
1	7:25	7:32	7:35	7:36	7:38	7:40	7:43	7:47	7:50	7:53	8:00
2	8:55	9:02	9:05	9:06	9:08	9:10	9:13	9:17	9:20	9:23	9:30
3	11:55	12:02	12:05	12:06	12:08	12:10	12:13	12:17	12:20	12:23	12:30
4	14:30	14:37	14:40	14:41	14:43	14:45	14:48	14:52	14:55	14:58	15:05
5	16:05	16:12	16:15	16:16	16:18	16:20	16:23	16:27	16:30	16:33	16:40
6	17:35	17:42	17:45	17:46	17:48	17:50	17:53	17:57	18:00	18:03	18:10

便	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
1	7:15	7:22	—	—	7:24	7:27	7:32	7:37	7:40	7:45	7:47	7:50	8:00
2	10:35	10:42	—	—	10:44	10:47	10:52	10:57	11:00	11:05	11:07	11:10	11:20
3	14:35	14:42	14:48	14:50	14:52	14:55	15:00	15:05	15:08	—	—	15:10	15:20
4	15:15	15:22	15:28	15:30	15:32	15:35	15:40	15:45	15:48	—	—	15:50	16:00
5	16:45	16:52	16:58	17:00	17:02	17:05	17:10	17:15	17:18	—	—	17:20	17:30
6	18:45	18:52	18:58	19:00	19:02	19:05	19:10	19:15	19:18	—	—	19:20	19:30

Bus to Morinoyu Hanakagura (Hot Springs)

便	東神楽発 Bus Center	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽 Hot Springs	志比内	花神楽 Hot Springs	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着 Bus Center
1	6:25	—	6:33	—	6:36	6:38	6:45	6:52	6:54	6:57	6:59	7:02	7:10
2	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:05
3	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
4	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
5	14:40	14:53	14:56	14:58	15:01	15:03	15:10	15:17	15:19	—	15:22	—	15:30
6	15:50	16:03	16:06	16:08	16:11	16:13	16:20	16:27	16:29	—	16:32	—	16:40
7	17:50	17:58	18:01	18:03	18:06	18:08	18:15	18:22	18:24	—	18:27	—	18:35
8	18:50	18:58	19:01	19:03	19:06	19:08	19:15	19:22	19:24	—	19:27	—	19:35

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ運行します。土曜、日曜、祝日は下記時刻で運行しますので、お間違えのないようにお願いします。

【土曜、日曜、祝日用】 Saturday, Sunday, Public Holiday

Bus to Morinoyu Hanakagura (Hot Springs)

便	東神楽発 Bus Center	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽 Hot Springs	志比内	花神楽 Hot Springs	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着 Bus Center
1	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:05
2	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
3	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
4	16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25

※乗車料金1回 (Fare/Cash only) 大人 (Adult) 100円 子ども (Child) 50円

※定期券及び無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず乗車証等をお持ちのうえ、運転手にご提示ください。

※12月31日から1月3日は運休します。小・中学校の夏休み、冬休み期間中は運行時間が変更になります。

町民みんなで公共交通を守りましょう

「便利そうだけど、自分は車を使っているから必要ないかも…」といませんか？

オンデマンド交通は、使う人が増えれば増えるほど便利になり、地域に根ざした公共サービスとして持続していきます。皆さんが「ちょっと使ってみようかな」と思って利用していただくことが、サービスの改善と継続につながります。実証運行の結果は、今後の本格導入の検討材料となります。せっかく始まった新しい移動手段を、このまま終わらせないためにも、まずは一度ご利用ください。

予約は簡単！電話でもLINEでも受付！

オンデマンド交通をご利用いただくには、予約が必要です。
予約方法はとても簡単で、電話またはLINEで24時間受け付けています。
ただし、予約は乗車を希望する日の3日前から1時間前までとなります。



QRコードからLINEでMITTを友達追加して予約してください。

電話予約の流れ

オンデマンド交通をご利用いただくには、予約が必要です。
予約方法はとても簡単で、LINEでも電話でもご予約いただけます。

【予約専用電話】050-1720-0083（年中無休・24時間対応）

■予約する

オペレーターに次の情報をお伝えください。

- ・お名前（初めての方のみ登録）
- ・乗車希望日・時間・人数 ※乗車希望日の3日前から予約できます。
- ・乗車場所（住所または目印）、降車場所（住所または目印）

→オペレーターから配車可能な時間が案内され、内容に問題がなければ予約完了となります。

■乗車する

予約した時間に、指定された場所で車両をお待ちください。

■到着・お支払い

目的地に到着したら、現金または回数券で運賃をお支払いください。

ポイント

電話予約ではオペレーターが丁寧に対応します。スマホ操作が不安な方でも安心してご利用いただけます。日時と乗車場所と目的地をお伝えいただくだけで、配車の手配や料金の案内までスムーズに進みます。予約専用ダイヤル（050-1720-0083）は年中無休・24時間対応です。いつでもお気軽にお電話ください。

※オペレーターによる対応は、平日午前9時～午後5時までです。それ以外の時間帯は、AI音声による対応となります。なお、ご予約後に予定が変更となった場合は、出発時間までであれば、変更やキャンセルも可能です。無断キャンセルは他の利用者の方のご迷惑となります。やむを得ずご利用いただけない場合は、必ずご連絡をお願いします。

オンデマンド交通実証運行の概要

- 実証運行期間 令和7年10月6日(月)～令和8年1月30日(金)
- 運行日・時間 平日 午前9時～午後4時（役場閉庁日〔土日祝・年末年始〕は運休）
- 運行エリア 東神楽町内全域（乗降場所は自由に指定可能）※旭川空港は対象外
- 問合せ まちづくり推進課地域政策係（☎83-2113）



実証概要について詳しくはこちら



公立

東聖小規模保育園

- 募集定員** 1歳児・2歳児あわせて10名程度
※小規模保育園は2歳までの受入施設のため、3歳児以降は転園が必要となります。
- 申請書配布** 10月31日(金)からこども未来課で配布
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
※申請書類は、町のホームページからダウンロードすることもできます。
- 申込期間** 11月14日(金)～12月1日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- 申込方法** 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。
※東聖小規模保育園では受付できません。



ひじり野南1条2丁目
☎ 090 - 9644 - 8425



私立

東聖こぼと幼稚園

- 募集定員** 満3歳児(15名)、3歳児(10名)、4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
※満3歳児は誕生日の翌日から入園可能です。5月から保育を開始します。
- 願書配布** 11月12日(水)から東聖こぼと幼稚園で配布
(土・日・祝日を除く午前9時～午後6時)
- 説明会** 11月12日(水)午前10時～11時
- 申込期間** 11月19日(水)から随時
- 申込方法** 配布される願書などに記入し、入園する幼児と一緒にご来園ください。



ひじり野南1条2丁目
☎ 83 - 4777



私立
(認可外)

おにぎり保育園(内閣府所管企業主導型保育園)

- 募集定員** 1～5歳児(2名)
- 申請書配布** 11月1日(土)から以下の3か所で配布。
①おにぎり保育園 ②ランドリームクリーニングベストム店 ③こども未来課
- 申込方法** 配布される申請書などに記入のうえ、上記①・②のいずれかへご提出ください。
③こども未来課では受付できません。
- その他** ・園の事前見学と説明を個別に行います。お気軽にご連絡ください。
・おにぎり保育園のホームページでもご案内しています。



@ONIGIRI.ONIGIRIHOIKUEN

北1条西1丁目
☎ 74 - 6870

町外の保育園などを希望される方へ(広域入所)

町外の保育所(認定こども園の保育所機能部分や小規模保育所などを含む)の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、次のとおりお申込みください。

なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください。また、町内と町外の併願もできますので、こども未来課にご相談ください。



【申請書配布】 10月31日(金)からこども未来課で配布
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
※申請書類は、町のホームページからダウンロードすることもできます。

【申込期間】 11月14日(金)～12月1日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

【申込方法】 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。

【その他】 現在、広域入所を利用されている方には別途案内をしますので、内容をご確認ください。

令和8年度

新入園児募集のお知らせ

こども未来課(☎83-5816)

次のとおり令和8年4月1日入園の新入園児を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

公立

認定こども園ここから (心花楽)

- 募集定員** 幼稚園機能部分：3歳～5歳児（約20名）
保育所機能部分：約50名
※保育所機能部分における年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については令和8年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。

申請書配布 10月31日(金)からこども未来課で配布
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
※申請書類は、町のホームページからダウンロードすることもできます。

申込期間 11月14日(金)～12月1日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。
※認定こども園ここから (心花楽) では受付できません。

※園の見学、教育方針の説明は随時受け付けます。認定こども園ここから (心花楽) までお問い合わせください。

南2条東2丁目
☎ 83 - 3769



私立

認定こども園花の森

【共通事項】

- ・幼児（3・4・5歳）は異年齢保育を行います。必要に応じて年齢別のクラス活動もごさいます。
- ・11月18日(火)午前10時より、園の見学会を行います。希望される方は、「保護者氏名」「児童氏名・性別・生年月日」を記載の上、11月14日(金)までに電子メールで次のアドレスまでお申し込み下さい。
(あて先：info@kodomoenhananomori.jp)

【幼稚園機能部分】

- 募集定員** 3歳～5歳児（10名）
願書配布 11月10日(月)から認定こども園花の森で配布
(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
申込期間 11月18日(火)～12月5日(金)
申込方法 配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

【保育所機能部分】

- 募集定員** 約30名
※年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。
※0歳児については令和8年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。

申請書配布 10月31日(金)からこども未来課で配布
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)
※申請書類は、町のホームページからダウンロードすることもできます。

申込期間 11月14日(金)～12月1日(月)
(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。
※認定こども園花の森では受付できません。

ひじり野北2条8丁目
☎ 83 - 5520





お問合せ
建設水道課管理係
☎83-5413
くらしの窓口課環境衛生係
☎83-5402

上下水道料金の見直し

上下水道事業は、快適で衛生的な日常生活を送るうえで欠かすことのできない重要なインフラであると共に、未来を担う次の世代にも確実に引き継いでいかなければならない町の大切な財産です。

事業運営にあたっては、料金収入による独立採算制が原則となつていますが、将来にわたり安定的にサービスを提供するための中長期的な基本計画として、昨年度改定した「経営戦略」において、上下水道料金の改定が必要であることがわかりました。

東神楽町の水道料金および下水道使用料は、供用開始から現在まで改定することなく据え置いており、不足分の費用を補填するために、一般会計からの多額の繰入金に依存しているのが

実情です。

また、今後は人口減少による料金および使用料収入の減少、施設の老朽化による更新費用、維持管理費の増加が見込まれ、安定したサービス提供のため、上下水道料金の見直しについて、東神楽町上下水道事業審議会に諮問しました。

上下水道事業審議会からの答申

上下水道事業審議会は、町内各団体の代表7名と公募委員2名の9名に、北海道大学の宇野二郎教授をアドバイザーに加えて、7月19日と9月5日の2回開催され、町からの諮問に対して専門的かつ公正な立場から意見をまとめています。

9月29日、審議会から町長へ「水道料金」と「下水道使用料」の見直しに関する答申が提出さ

れました。

【答申の内容】

■水道料金について

・料金収入が不足し赤字経営が続いており、一般会計からの繰入金に依存

・独立採算とするためには17.4%の引き上げが必要だが、激変緩和のため「23%引き上げ」が適当

・一般家庭の標準的な使用量20m³の場合、月額3,501円(648円増)

■下水道使用料について

・使用料収入が不足し赤字経営が続いており、一般会計からの繰入金に依存

・独立採算とするためには70%の引き上げが必要だが、激変緩和のため「49%引き上げ」が適当

・一般家庭の標準的な使用量20m³の場合、月額3,267円(1,067円増)

■算定期間 令和8年度から令和12年度までの5年間とし、経営戦略の見直しに合わせて再度検討

合併処理浄化槽およびし尿処理に係る料金改定



答申の様子

住民説明会の日程

- ・11月20日(木)午後6時30分 ふれあい交流館
- ・11月21日(金)午後6時30分 総合体育館これっとホール
- ・11月22日(土)午前10時 ふれあい交流館
- ・11月22日(土)午後1時 総合体育館これっとホール

住民説明会を開催します

下水道使用料の改定にあわせて、合併処理浄化槽の汚泥およびし尿処理に係る収集、運搬、処理費用などの個人負担の改定を予定しています。改定内容としては、下水道使用料の改定に準拠する方向で検討しています。

改定後の料金

	水道料金 (現行と比較)	下水道使用料 (現行と比較)	合計
5m ²	1,044円 (+195円)	1,311円 (+431円)	2,355円
10m ²	1,701円 (+318円)	1,637円 (+537円)	3,338円
20m ²	3,501円 (+648円)	3,267円 (+1,067円)	6,768円

第3回町議会定例会

9月10日に招集され、会期3日間で開会された令和7年第3回町議会定例会。行政報告の他、令和6年度の各会計決算の認定、令和7年度の一般会計の補正予算などが提案されました。一般質問では、8名の議員から17の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、12日に閉会しました。

【認定第1号】令和6年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は省略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】水道事業会計決算の認定

【認定第4号】下水道事業会計決算の認定

【議案第1号】令和7年度東神楽町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億9215万7000円を追加し、予算総額は80億2135万7000円になりました。

【議案第2号】東神楽町地域まちづくり条例の制定

これは、東神楽町で独自に培われてきた地域コミュニティを誇りに思い、これからも継承及び発展をさせることを基本理念とし、地域住民、地域自治組織お

よび町の協働による地域コミュニティの活性化を推進することで、将来にわたり誰もが安心して豊かに暮らせる地域社会を実現することを目的に制定するものです。

【議案第3号】東神楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき実施する本町印鑑登録システムなどの標準化による帳票様式の変更に合わせ、条例の一部を改正するものです。

【議案第4号】東神楽町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体情報システムの統一・標準化に伴い、所要の整理を行うため、条例の一部を改正するものです。

【議案第5号】東神楽町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部改正に伴い、引用条文を修正するため、条例の一部を改正

するものです。

【議案第6号】東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立支援制度などに係る措置を定めるため、条例の一部を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の部分休業制度について所要の整理を行うため、条例の一部を改正するものです。

【議案第8号】東神楽町公共下水道条例の一部を改正する条例

災害その他非常の場合において、指定工事業者などの確保が困難な状況が想定されることについて、工事の施工要件の見直しを図るため、条例の一部を改正するものです。

【議案第9号】東神楽町水道事業給水条例の一部を改正する条例

災害その他非常の場合において、指定工事業者などの確保が困難な状況が想定されることについて、工事の施工要件の見直しを図るため、条例の一部を改正するものです。

【議案第10号】北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

地方自治法第286条第1項の規定により、江差町・上ノ国町学校給食組

合の解散に伴う規約の一部変更について協議するものです。

【議案第11号】北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

地方自治法第286条第1項の規定により、江差町・上ノ国町学校給食組合の解散に伴う規約の一部変更について協議するものです。

【議案第12号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

地方自治法第286条第1項の規定により、江差町・上ノ国町学校給食組合の解散に伴う規約の一部変更について協議するものです。

【同意第1号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会の委員が任期満了となるため、委員の任命について同意を求めたものです。

▼氏名 中司 敦大

【同意第2号】東神楽町教育委員会委員の任命について同意を求める件

東神楽町教育委員会の委員が任期満了となるため、委員の任命について同意を求めたものです。

▼氏名 堤 直美

【同意第3号】東神楽町固定資産評価審査委員会の選任について同意を求める件

東神楽町固定資産評価審査委員会の委員が任期満了となるため、委員の選任について同意を求めたものです。

▼氏名 山本 剛功

② 年次有給休暇の取得状況 (R6.4.1~R7.3.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
2540日	1641.3日	127	12.9日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

① 分限処分者数 (R6.4.1~R7.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	2	2
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

② 懲戒処分者数 (R6.4.1~R7.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

区分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	10	10

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	13	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	7	法務研修 ほか
職場内研修	55	自己啓発・コンプライアンス研修 ほか
その他の研修	5	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

① 健康診断の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	104	59
定期健康診断	14	14

② 公務災害補償の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	2	公務中による事故

8. 公平委員会に係る業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	-

② 不利益処分に関する不服申立の状況 (R6.4.1~R7.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	-

地域手当	支給対象地域	札幌市	東京都
	支給率	3%	20%
	支給対象職員数	1	0
	国の制度(支給率)	3%	20%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	126,567円	-

時間外勤務手当	令和5年度	支給総額	1889万7428円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額	16万147円
	令和6年度	支給総額	1676万4145円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額	14万2069円

特殊勤務手当(令和6年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(研究手当除く)		1.7%
	支給職員1人当たり平均支給年額(研究手当除く)		500円
	手当の種類(手当数)		5
手当の名称	主な支給対象業務		支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき		1日 500円
災害など出動手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出勤し応急作業に従事したとき		1日 1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき		1日 1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき		月額 25万円
防疫等作業手当(新型コロナウイルス感染症)	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業		1日 1500円
	前上に掲げる作業以外の作業		1日 1000円

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者:6500円 子など:1万円 特定期間加算:5000円	同	
住居手当	賃貸住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員(限度2万7000円) 持家で世帯主であるもの(月額7000円)	異	自己の所有に係る手当(7000円)
通勤手当	交通機関利用者:運賃など相当額支給 自動車など利用者:片道2km以上で距離により支給	同	

⑧ 特別職の報酬などの状況 (R6.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	70万円	4.60月分 (令和6年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議員	16万8000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

① 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (R6.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	33万2300円	38万5100円	42.6歳
技能労務職	31万5000円	32万7500円	59.9歳

④職員の初任給の状況 (R6.4.1現在)

区分		東神楽町	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	19万6200円	19万6200円
	高校卒	16万6600円	16万6600円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (R6.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒 29万8700円	33万1300円
	高校卒	26万7900円	29万1100円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (R7.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	8	11	24	13	17	11
構成比	9.5%	13.1%	28.6%	15.5%	20.2%	13.1%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.275月分 計2.5月分	[支給割合] 期末手当 06月期 1.225月分 12月期 1.275月分 計2.5月分
	勤勉手当 06月期 1.025月分 12月期 1.075月分 計2.1月分	勤勉手当 06月期 1.025月分 12月期 1.075月分 計2.1月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分
	<勤奨・定年> 勤続20年 21.97125月分 勤続25年 33.8985月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分	<勤奨・定年> 勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況 (R6.4.2~R7.4.1)

区分	令和6年度当初職員数	採用者数(再任用含む)	退職者数	令和7年度当初職員数
一般職	119	11	10	120
技能労務職	3	0	1	2
合計	122	11	11	122

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和6年	令和7年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	25	25	0
	税 務	9	9	0
	民 生	33	30	▲3
	衛 生	13	14	1
	農林水産	11	13	2
	商 工	3	2	▲1
	土 木	8	9	1
	小 計	104	104	0
	特別行政	教 育	14	14
小 計		14	14	▲1
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	0	0	0
	小 計	4	4	0
合 計		122	122	0

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (令和6年度の普通会計決算)

住基人口 (R7.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】R5年度人件費率
9,722人	88億3310万円	2億2714万円	9億9249万円	11.2%	9.9%

②職員給与費の状況 (令和6年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費			計(B)	1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当		
118人	4億7847万円	2億453万円	6494万円	7億4794万円	634万円



まちの駅通信

まちの駅 東神楽大学（忠栄地区）

【所在地】東神楽町19号5

【開駅時間】月曜日～日曜日（臨時休業の場合あり）午前9時～午後5時

【定休日】不定休

2022年に開校した、「働く」「学ぶ」「遊ぶ」の複合施設です。

※教育機関ではありません。

体育館や菓子製造向けの工房などお部屋の貸出をしています。人の数だけ使い方があるわくわくする施設です。地域の交流拠点になれるよう玄関入って左手には、漫画やボードゲームを設置しておりどなたでも無料でご利用いただけます。



駅長
吉田さん

地域の交流拠点としてたくさんの方とお話できることを楽しみにしています！校舎入ってすぐの事務室にスタッフがおりますのでお気軽にお声がけください！



駅員
成田さん

地元東神楽町の商品を販売しています。お土産、ギフトセット、発送も承っております！春はアスパラガス、夏は朝どれのとうもろこしが大人気です！



《11月》ふれあい交流館サポーター活動日

長谷川(加) サポーター

7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 午前9時～12時

小泉サポーター

7日(金)・14日(金)・21日(金) 午前9時30分～11時

林サポーター

5日(水) 午前9時30分～11時

長谷川(将) サポーター

6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木) 午後2時～3時30分

その他

12日(水) 午前9時15分～11時45分（スマホ相談会）

18日(火) 午後1時15分～3時45分（スマホ相談会）

26日(水) 午前9時15分～11時45分（スマホ相談会）

オープニングセレモニー開催！

9月30日、ふれあい交流館で「まちの駅」のオープニングセレモニーが開催され、約50名の人が集まりました。セレモニーでは、ロゴマークの発表や各まちの駅の紹介などが行われました。その後は、会場に集まった人たちによる交流会が行われました。



まちの駅サポーター、まちの駅に参加いただける方や法人を随時募集しています！詳しくは、QRコードからご確認ください。





Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

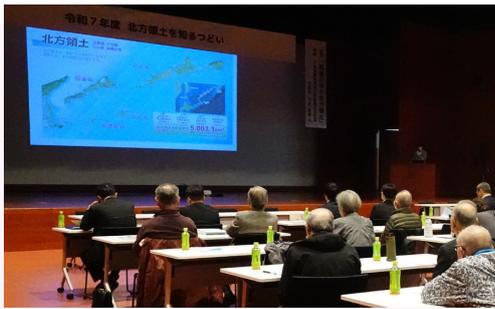
05 走って焼いて、秋満喫

10月5日、ひがしかぐらパーベキューマラソンが開催され約400名が参加しました。今年は第10回を記念した大会で、万博をきっかけに国際交流を行った駐日ケニア大使も参加しました。マラソン後にはひがしかぐら森林公園でバーベキューが行われ参加者らは交流を深め、スポーツの秋も食欲の秋も楽しめるイベントとなりました。



06 北方領土返還への思いを新たに

10月9日、文化ホール花音で「北方領土を知るつどい」が開催され、町民や関係者など約60人が集まりました。「戦後80年の北方領土」と題し、千島歯舞諸島居住者連盟道北支部の下田美香支部長が講演。下田さんはこれまでの北方領土の歴史を振り返りながら、戦時中の戦車が現在も放置されている現状などについてお話されていました。



07 協力隊員が町民に向け活動報告会

10月18日、東神楽町図書館で地域おこし協力隊（デジタル人材）による活動報告会が行われ町民など20人ほどが熱心に耳を傾けました。報告会では、6人の隊員がIT技術を活用した食育防災や学びの場づくり、任期後を見据えた起業準備などに取り組んでいることが報告されました。



08 志の春師匠 語りに魅了

10月19日、文化ホール花音で「立川志の春落語会」が開かれ、町民ら60人以上が耳を傾けました。特別ゲストとして、動物ものまねで知られる江戸家猫八師匠も出演。二席を披露した志の春師匠の臨場感あふれる語りに、観客は熱心に聞き入りました。



令和6年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

税務課収納対策係
☎83-5404

町税・各種使用料の滞納繰越額は

10,343,944円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は

10,984,980円です

多くの方には町税などを完納いただいておりますが、納税に対する意識が希薄で納期限を過ぎてもお支払いいただけない方も少なくありません。滞納を放置すると厳しい家計の中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、東神楽町では滞納整理に努めています。

諸般の事情により納期限までに納付が困難な場合は分割納付があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納付できない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策係にご相談ください。

なお、納付催告などに応じない場合や、納付可能な状況にもかかわらず納付いただけない場合などは、法令に基づく滞納処分（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）により強制的に徴収する場合があります。

町民の皆さまには事情をご理解いただき、納税にご協力くださいますようお願い申し上げます。

公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税などにかかる滞納処分(不動産・債権の差押え、担保の提供)

【R4年4月1日～R5年3月31日…36件】

差押回収額 807,400円

(件数内訳：給料などの債権36件)

【R5年4月1日～R6年3月31日…35件】

差押回収額 1,475,736円

(件数内訳：給料などの債権35件)

【R6年4月1日～R7年3月31日…17件】

差押回収額 250,601円

(件数内訳：給料などの債権17件)

※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道料金滞納にかかる給水停止…83件

R2年度まで：75件 R3年度：5件

R4年度：0件 R5年度：3件

R6年度：0件

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続きおよび公住の明け渡しによる退去…4件

H15年度～R3年度：4件 R4年度：0件

R5年度：0件 R6年度：0件

【東神楽町税などの滞納繰越額(令和6年度末)】

	令和5年度 以前分の 滞納繰越額/件数	令和6年度分の 滞納繰越額/件数	滞納繰越 総額合計
町 民 税	1,750,181円 18件	778,306円 24件	2,528,487円
固 定 資 産 税	351,924円 5件	353,570円 12件	705,494円
都 市 計 画 税	160,592円 2件	44,529円 12件	205,121円
軽 自 動 車 税	0円 0件	0円 0件	0円
法 人 町 民 税	0円 0件	122,600円 2件	122,600円
国民健康保険税	2,460,370円 3件	0円 0件	2,460,370円
保育所保育料	0円 0件	0円 0件	0円
学 校 給 食 費	94,632円 3件	272,962円 12件	367,594円
学童保育保育料	0円 0件	9,100円 1件	9,100円
公営住宅使用料	2,858,235円 8件	363,600円 7件	3,221,835円
下 水 道 使 用 料	508,958円 11件	125,722円 30件	634,680円
水 道 料 金	5,232円 2件	83,431円 23件	88,663円
町 税 等 計	8,190,124円 52件	2,153,820円 123件	10,343,944円

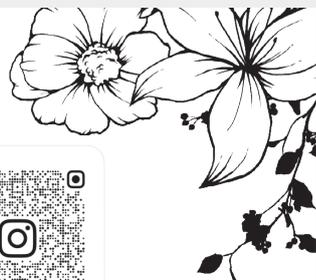
【大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額(令和6年度末)】

国民健康保険料	8,413,885円 18件	2,203,720円 22件	10,617,605円
介護保険料	167,075円 4件	95,900円 5件	262,975円
後期高齢医療保険料	46,500円 1件	57,900円 2件	104,400円
保 險 料 計	8,627,460円 23件	2,357,520円 29件	10,984,980円

町では、租税負担などの公平性を保つため町税など滞納処分や給水停止、公営住宅の明け渡し請求などを強化しています。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



花のまちづくり推進室
Instagram

01

持続可能なガーデン～循環、再生する庭～

ガーデン作業をしていると、相当な量の雑草や枯れた花や茎などがゴミとして出てきます。これらを捨てるのに必要となる労力と費用は、もったいないだけでなく環境負荷となるため、ゴミとして捨てるのではなく再生させようと考え、昨年の春からひじり野西公園内で、雑草や植物残渣を使って雑草堆肥を作る試みを行ってきました。まずは一番簡単な方法で試してみようと、四角い木枠を作ってそこにどんどん積み上げていきました。木枠に入りきらない分は、ガーデン内で細かく切ってマルチングの代わりに敷くようにして、昨年ひじり野西公園のガーデンからは、なんと一度もゴミを出さずに済みました。一冬越した木枠の中身は、春の時点ではまだ山盛りになっていましたが、8月になると写真のよう



ところで、今年度からはなのわガーデンでも手作り木枠を作り、同じように実験しています。また、冬を迎える前にガーデン内の植物は全て刈り取りますが、木枠に入りきらないのでカットしてそのまま土の上に播いていきます。そうすることでコストと環境負荷の削減ができるだけでなく、ガーデン内の雑草や乾燥を防ぐ効果もあり、まさに持続可能なガーデニングになります。今年ひじり野西公園からもなのわガーデンからもゴミを出さずに済みそうです。

この方法にデメリットがないわけではありませんが、あまり神経質にならず、メリットとデメリットどちらがより大きいかを考え、上手いかない部分は工夫して今後改善していこうと思います。みなさんも持続可能なガーデニング、ぜひ楽しく試してみてください。

02

クリスマスリース作りのワークショップ

松やヒバを使ったクリスマスリース作りのワークショップを開催します。参加を希望される方は次の方法でお申込みください。

- 日 時 12月5日(金)午前10時～11時
- 会 場 複合施設はなのわ
- 参加費 3,000円
- 定 員 先着10名
- 持ち物 園芸用はさみ・作品を入れる袋
- 申込日時 11月10日(月)～11月14日(金)午前8時30分～午後5時15分
- 申込方法 建設水道課花のまちづくり推進室まで電話またはホームページの申込フォームからお申込みください。



子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431
 【赤】は 子育て支援センター ☎080-4500-9351

【桃】は 東聖こぼと幼稚園 ☎83-4777

よちのび広場：これっと

午前10時～11時30分 **11/5**

1歳児～就学前児と保護者
 感覚遊び

子育て講座：これっと

午前10時～11時30分 **11/10**

0歳児～就学前児と保護者
 親子でバランスボール

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時 **11/11**

0歳児～就学前児と保護者
 自分の育て方♪

教育相談：子ども発達支援センターおひさま

午前10時～11時10分 **11/12**

0歳児～就学前児と保護者
 子ども発達支援センターおひさま見学

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分 **11/13**

未就園児と保護者
 未就園児園開放

すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時 **11/18**

0歳児～就学前児と保護者
 フィンガーペイント

助産師健康相談・健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時 **11/18**

妊婦、0歳児と保護者・全町民
 健康ふくし課へまた健康相談予約システムへ入力

ふれ・すく広場：ぱれっと

午前10時～11時30分 **11/20**

0歳児と保護者
 絵本について



わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分 **11/21**

0歳児～就学前児と保護者
 食育：ヨーグルト和え作り(有料)

こぼとジュニア：東聖こぼと幼稚園

午前10時～11時30分 **11/27**

未就園児と保護者
 未就園児園開放

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

白魔の檻
 失われた貌
 佐伯警部の推理
 さらば!店長がバカすぎて
 追憶の鑑定人
 英雄の輪
 藤本壮介の建築:原初・未来・森
 あなたの街の上下水道が危ない!
 日本で唯一犯罪が許される場所
 図解豊臣秀長「No2」の仕事術

山口 未桜
 櫻田 智也
 佐々木 譲
 早見 和真
 岩井 圭也
 真藤 順文
 藤本 壮介
 橋本 淳司
 勝丸 円覚
 中野 明

J A 文庫新刊

給食営業マンサバイバル戦記
 10分でできる体ととのえ朝ごはん
 フローラ黒田園芸の草花図鑑

フミコフミオ
 大島 菊枝
 黒田 健太郎、黒田 和義

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を
 入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

〈おうまのおやこおはなし会〉

絵本を楽しむ会「おうまのおやこ」
 11月22日(土)午前11時～
 ふれあい交流館
 無料(事前申込不要)

第54回東神楽町総合文化祭 町内サークル・団体による作品展示

■日程 1週目：10月28日(火)～11月3日(月)
 2週目：11月5日(水)～11月9日(日)
 3週目：11月11日(火)～11月16日(日)
 4週目：11月18日(火)～11月23日(日)

■場所 東神楽町図書館

※展示団体が週ごとに変わります。

子育てを支える小さな一言



でんま じゅんいちろう
傳馬 淳一郎

名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科准教授。保育所保育士、学童保育・児童館での勤務の後、保育者養成に携わる。大学では、保育実習指導を中心に、子ども家庭支援論、家庭支援実践演習、保育者論等を担当している。子どもの育つ環境、保育者の養成とキャリア、離職等を研究テーマとしながら、保育者向けの各種研修や保育現場の公開保育、園内研修のサポートを行っている。

子どもの成長は早いもので、気づくと長男の大学進学を迎えています。今年の春、家から離れ無事一人暮らしが始まったと、祖父母に報告に行った際、妻に向けて私の母親（義母）がこんな言葉をかけました。

「ここまでしっかり育て上げて、上手に子育てしていること」

そんな言葉をかけられた妻は、息子が家から引越した

寂しさと相まって涙が止まらなくなっていました。

長男が生まれた1年後、私の職場が変わり、ようやく慣れた街から離れ、新たな土地での生活が始まりました。知り合いもいない、どこに何があるかも分からない街での子育ては、決して順風満帆ではありませんでした。妻は、引越す前、子育て支援センターに支えられていた経験から、転入先のセンターを調べ、勇気を振り絞って足を運びました。しかし、防犯上の理由から時間がくると門が閉ざされ、インターフォンを押さなければ入れない子育て支援センターを目の前に、呼び鈴を鳴らすことなく帰宅しました。翌日、もう1か所の子育て支援センターに足を踏み入れることができましたが、保育士からも誰からも声をかけられることなく、居場所を見つけれない日々が続きました。

週末は、前任地のママ友や長男の友だちと遊ぶために、車で1時間半をかけてドライブに出かけます。しかし、夕方になり我が家に向かう車中で妻は、動悸がするようになり「家に帰りたくない」と口にしていました。

市内のデパートで子ども用キャリアに載せて買い物に行き、大人しく座っていない我が子をなだめながら買い物済ませます。そのままトイレに入ろうとすると、そもそも子どもを連れて使うことができない構造になっていないトイレに落胆し、ベンチでうなだれていた時でした。隣に座っていた高齢のご婦人が、元気に動き回る息子に笑顔を投げかけ、「ニコニコとあやしてくれていました。キャッキャと喜ぶ息子を見て、ご婦人は妻に「上手に子育てしていること」と声をかけてくれました。自分は、何もできていない、子育てもすっかりできていないのではと感じていた妻は、思いがけない言葉に涙が止まらなくなりました。



「子どもを守ろうとするなら、まず、それを支えているお母さんを守らなければなりません」と述べています。少子化が進む日本の特徴として、子育てについての責任は家族、特に母親の責任がもたらされ、母親の子育て不安が大きくなっていると指摘します。

子育てのいちばんのパートナーであるお父さん、さらに、おじいさん・おばあさん・先生たち・地域の人たち・母親同士のサポートが不可欠です。

街で親子を見かけたとき、あなたはどんなまなざしを向けていますか？「元気でかわいいお子さんですね」との一言で、救われる子育て家庭があるかもしれませんね。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



11月

まちの情報案内板

- 役場 83・2111
- 国保診療所 83・2423
- これっと総合体育館 83・5423
- ふれあい交流館 83・3741
- 東神楽町図書館 83・4646
- 交流プラザつつじ館 83・2082
- 大雪消防組合東消防署 83・0119



冬を快適に
もうすぐ降雪期

建設水道課整備係 83-54414

降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。

- ① 路上駐車はやめましょう。
- ② 屋根の雪やつららは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。
- ③ 道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。
- ④ 路上に器物を置くと除雪作業の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

■ 利用時間 午前8時～6時
※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。



水道維持管理作業を
実施します

建設水道課整備係 83-54414

水道の維持管理のため、配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす（減水、濁水など）ことも予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■ 日時 11月5日(水)12時～午後5時

■ 場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道（つつじ町・南町）、さくら町水道、緑町団地水道

スキーおさがり感謝祭

地域の元気づくり課 83-5407

町内小中学生のために使わなくなったスキーを集め、集まったスキーを抽選で配布しています。

■ 開催日 11月3日(月)午前9時から抽選
※午前8時30分から試しばき

■ 会場 これっと総合体育館1階 これっとホール

【スキーおさがり受付】

■ 受付期間 10月24日(金)まで

■ 受付場所

・これっと総合体育館 平日

(午前8時30分～午後8時30分)

分)

・ふれあい交流館 毎日(午前

8時30分～午後8時30分)

有害ごみについて

有害ごみが不燃ごみや缶（金属類）に混入すると、火災事故が発生する危険があります。今一度、分別方法・出し方をご確認ください。

■ 分別のポイント

- ・ 図のように種別ごとに袋を分けてください。
- ※スプレー缶は有害ごみのため、缶（金属類）や不燃ごみと一緒にには出さないでください。
- ・ 電池で動く製品は、電池と本体（電池カバーを外したまま）はそれぞれ有害ごみと不燃ごみに分別してから出してください。
- ・ 包丁や割れたガラスは有害ごみではなく不燃ごみとして出してください。



■ 問合せ ぐらしの窓口課環境生活係 (83-5402)

■**受付対象** スキー（カービン
グスキーに限る）、スキー靴、ス
トック、スキーウェア（上下セ
ットに限る）

※おさがりを提供していただい
た方には、抽選の優先券をお
渡しします。

■**主催** 東神楽ゆるり活動会



あんしん連絡用装置の
設置を助成します

健康ふくし課包括支援係☎83-5600

緊急時にボタンひとつで家族
や知人に連絡ができる「あんし
ん連絡用装置」の設置工事費の
助成を次に示す高齢者世帯に対
して行っています。

※設置工事費は全額助成となり
ますが、装置の使用に伴う月
額使用料（400円程度）な
どは自己負担となります。

※設置場所の電話回線がNTT
Tのアナログ回線以外の場
合、あんしん連絡用装置を設
置できません。回線の種類を
ご確認のうえ、申請してくだ
さい。

■**対象者** 75歳以上のひとり住
まいの方、世帯全員が75歳以上

のご家庭。

※75歳未満の方と同居してい
る方は対象となりません。

■**申請先** 健康ふくし課包括支
援係

世代間交流事業
昔あそび広場を開催します

地域の元気づくり課☎83-5407

もちつき、お手玉、おはじき、
けん玉、コマ回しやあやとりな
ど昔のあそびを体験することが
できます。

■**日時** 11月23日(日)午前9時30
分～午後1時30分

■**場所** 複合施設はなのわB
棟・文化ホール花音

■**対象者** 町内在住の小・中学
生および保護者

※保護者同伴の場合のみ、幼児
も参加可能

■**参加料** 500円

※幼児は参加料無料

■**申込み** 10月30日(木)までに参
加料を添えて、地域の元気づく
り課（町子連事務局）またはふ
れあい交流館まで申込用紙をご
提出ください。



灯油タンクの劣化・破損による
灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口課環境生活係☎83-5402

灯油がもれると住宅火災の危
険や、河川や地下水が汚染さ
れ、地下水を飲用できなくなる
恐れがあります。また、油を含
んだ土砂や地下からしみこんだ
油を取り除くため、莫大な費用
がかかることがあります。これ
から冬期間に向け、暖房用の灯
油を給油する機会が増えます
が、給油の前にあらかじめ次の
ことをご確認ください。

①灯油タンクからの配管にひび
割れや劣化、破損、極端に負
担がかかった「まがり」はな
いか。

②管が埋設されている箇所に物
などを置いていないか。

③灯油タンクは傾いていない
か。足の固定はしっかりして
いるか。

万が一、ご家庭のタンクの灯
油もれをを発見した場合は、至
急くらしの窓口課環境生活係ま
でご連絡ください。



身近な課題やまちの将来について話し合う まちづくり懇談会

地域の皆さまと、町長ほか役場職員が身近な課題
やまちの将来について話し合う「まちづくり懇談会」
を次の日程で開催します。どちらの回も内容は同じ
です。町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

【内容】

町長行政報告（30分）、意見・質疑応答（60分）

【ふれあい交流館会場】

11月29日(土) 午前10時30分～

【複合施設はなのわ(B棟)会場】

11月29日(土) 午後1時30分～

■**問合せ** まちづくり推進課広報統計係（☎83-2113）

ご注意ください！

広報1月号の発送日が変わります

広報東神楽は毎月第4木曜日に発行し、各町内
会・行政区へお持ちしています。

しかしながら、年末の忙しい時期に近いことから
広報1月号については、普段より1週早い12月18日
(木)に発送日が変更となります。

配送などにご協力いただいている皆さまにはご迷
惑をおかけします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

広報1月号の発送日

12月18日(木)

■**問合せ** まちづくり推進課広報統計係（☎83-2113）

令和7年分 年末調整のお知らせ

旭川東税務署 ☎23-629-1

令和4年から年末調整関係のパンフレットなどの送付に代えて、国税庁ホームページの案内や改正事項に関する情報などを記載したリーフレットを送付しています。

令和7年分の年末調整に関する情報や各種様式およびパンフレットなど（「年末調整のしかた」給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き）「源泉徴収税額表」については国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載していますので、ご確認ください。

健康くらぶ提携店を 募集します

健康ふくし課健康食育係 ☎83-543-1

健康くらぶでは、歩数イベントなどで目標に到達した会員にクーポン券を発行しており、今回、このクーポン券が使用できる提携店を募集します。

提携店の行う事務は、会員が持参したクーポン券を回収して、健康ふくし課に費用を請求していただくのみとなり、この時、提携店の費用負担は一切ありません。

現在加盟している提携店は11店舗です。今夏のイベント分では、現時点で200人分（8店舗）のクーポン券の利用があり、1店舗平均で約90000円の利用がありました。提携いただけることで、来店者数の増加や、お店のPRに繋がることが期待できますので、ご協力いただける場合はお問い合わせください。



無料法律相談を実施します

総務課総務法制係 ☎83-211-2

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士の協力を得て実施するものです。

■日時 11月17日(月)午後1時30分～4時30分

■場所 複合施設はなのわ1階103会議室

■担当 小林 史人 弁護士(旭川弁護士会所属)

■相談時間 1人30分程度
■申込 定員先着6名まで、

総務課へ事前予約が必要です。ただし、空きがあれば当日でも対応可能です。

森のゆ花神楽 休館のお知らせ

森のゆ花神楽 ☎83-380-0

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに休館させていただきます。

■休館期間 11月17日(月)～21日(金)

■休館期間中の問合せ先 ☎83-380-0

■問合せ時間 午前9時～午後6時

農業者年金に 加入しませんか

農業委員会 ☎83-544-0

■対象者 次の①～④のすべての要件を満たす方。

①20歳以上65歳未満（ただし60歳以上は国民年金任意加入被保険者）

②年間60日以上農業に従事していること

③国民年金第1号被保険者であり、納付免除者でないこと

④国民年金の付加年金に加入していること

【農業者年金6つのポイント】

①農業者なら広く加入できる

②積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

みんなの 広場



申込フォーム



ダブル成人式(40歳のつどい)の お知らせ

主催 東神楽中2000年度卒業生
日時 11月23日(日)午後6時～
会場 アートホテル
参加費 10,000円

東神楽中2000年度卒業生が、今年度40歳を迎えました。これを記念して、同窓会を開催します。二次会からの参加も大歓迎です！10月31日(金)までに代表までご連絡ください。

代表 永沼佑美香
(☎090-6690-2993)

市民の皆さんや公民館が行う講座や催し、サークルなどの会員募集などのお知らせを掲載する生活情報ページです。

掲載を希望される方は「広報東神楽『みんなの広場』掲載申込専用フォーム」に必要事項を入力の上、お申込みください。

なお、校正を円滑に行うため申込みはホームページの申込専用フォームのみとなります。掲載ルールなど詳しくは、申込専用フォームをご確認ください。

③ 保険料の月額が自由に決められる(月額2万円〜6万7千円)。ただし、35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円〜6万7千円)

④ 終身年金であり、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が支給される

⑤ 税制面の優遇措置がある

⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

■巡回相談会の開催 11月12日(水)午前10時から、複合施設はなのわにおいて(一社)北海道農業会議による巡回相談会を開催します。相談会は60歳以上の年金受給可能者を対象とした内容が中心ですが、対象者に限らず農業者で参加を希望される方は農業委員会までご連絡ください。

■問合せ 東神楽農協金融課または農業委員会事務局

※加入申込は東神楽農協金融課



弁護士による「心配ごと相談」を実施

社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の暮らしにおいて、身近な問題でお困りのことなど、法

的な悩み、またはそれ以外のものも含めて、この機会にご相談ください。相談は無料ですが、予約が必要です。希望される方は、11月7日(金)までに社会福祉協議会までご連絡ください。

■日程 11月14日(金)午後1時〜4時

■場所 図書館2階研修室

■その他 個人の秘密は堅く守られます。相談時間は1人30分程度です。

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

国民年金保険料はその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和7年中に納められた保険料の全額です(令和7年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構から対象となる方へ送付される「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」を年末調整や確定申告の際に使用してください。

	対象者	送付時期	
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和7年10月中旬から10月下旬にかけて順次
③	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除く)	郵送	令和8年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和8年1月下旬

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」はe-Taxで利用できる電子版の交付も行っていきます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望登録をする、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができ(登録をしないと郵送はできません)。電子版の利用方法については日本年金機構ホームページでご確認ください。

さっぱり

広報東神楽見たよ! で
なクーポンさしあげます!

東神楽町にお住まいの方
限定

入館料が2名様通常3,200円(税込)のところ **2,600円** (税込) (1名様あたり1,300円)

※期限:2025年11月30日(日)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK! 大人 **1,600円** (税込)

入館料全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付

年中無休 / 23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** ☎070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52 旭川高砂台

町税・各種保険料 納期限は 12月1日(月)

■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)
■国民健康保険料・介護保険料(第5期分)
■後期高齢者医療保険料(第5期分)

令和7年度町税や各種保険料の納期限は12月1日(月)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係(☎83-5404)までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係 (☎83-5404)

**運転免許証の自主返納
臨時窓口を開設します**
健康ふくし課社会福祉係 83-5430

いつもは旭川市でしかできない免許返納の手続きを、複合施設はなのわで行える臨時窓口を開設します。

■日時 令和7年11月7日(金)
午前10時～12時

■場所 文化ホール花音前

■申込先 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

■申込期限 11月5日(水)

■持ち物 有効期限内の免許証、印鑑、発行手数料1150円、証明写真(縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの)

※運転経歴証明書は申請後1か月～1か月半程度で交付予定です。

※マイナンバーカードと一体化されている免許証は臨時窓口では返納手続きできません。
※マイナンバーカードと運転経歴証明書を一体化することはできません。



**令和8年度採用の
職員を募集します(社会人)**
総務課職員係 83-2112

東神楽町では、令和8年度職員採用の職員を次のとおり募集します。

防災・危機管理分野における専門知識を活かして、自治体の防災力強化に貢献できる方が必要です。多くのご応募お待ちしております。

■職種 一般行政職(社会人・防災専門員)：1名 年齢要件 61歳以下

■受験資格 (1)地域防災マネージャー証明書を内閣府より交付されている者または地域防災マネージャー資格取得見込みの者

(2)自治体・国の行政機関、または災害派遣部隊での防災実務経験者

(3)普通自動車運転免許
※地域防災マネージャー証明書交付見込みの者(防災スペシャリスト養成研修受講予定を含む)は、養成研修受講期間や地域防災マネージャー資格予定日など申込書の特記事項に記載してください。

※資格取得見込みの方は、地域防災マネージャー資格取得後に証明書(写し)の提出が必ず

要です。なお、その資格を取
得できない場合、採用予定は
取り消しとなります。

■受付期間 12月19日(金)まで
※簡易書留による郵送可。当日
必着。

■試験内容
1次試験 書類審査
2次試験 論文試験
3次試験 面接試験(対面面接)

■最終合格発表日 令和8年2月19日(木)

■採用予定日 令和8年4月1日(水)

■その他 申込書および履歴書は総務課にて配布。返信用封筒同封による郵送請求可。詳しくはホームページをご覧ください。

会計年度任用職員を募集します
認定こども園ここから
総務課職員係 83-2112

■業務内容 保育教育業務
■任用期間 令和8年4月1日
から令和9年3月31日

■勤務時間 午前7時30分から
午後6時30分のうち7時間程度

■休日 日曜・祝日・年末年始

■給与 22万6700円(最低
賃金の改定などにより変更する
こともあります)

■受験資格 幼稚園教諭免許・
保育士資格(両方必要です)

■募集人数 2名

地域おこし協力隊からのお知らせ スマホ相談会を開催します

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホの操作にお悩みがある方はもちろん、ない方もぜひお話ししましょう。

■参加料 無料
■予約 不要
■開催日時

つつじ館 11月4日(火)午後1時15分～3時45分
ふれあい交流館 11月12日(水)午前9時15分～11時45分
つつじ館 11月13日(木)午後1時15分～3時45分
ふれあい交流館 11月18日(火)午後1時15分～3時45分
ふれあい交流館 11月26日(水)午前9時15分～11時45分
つつじ館 11月27日(木)午後1時15分～3時45分

※相談多数の場合は、相席またはお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

■問合せ 総務課 (☎83-2112)

利用しませんか あえるday

■対象者 65歳以上で、足腰が弱くなってきた、物忘れが気になる、意欲がわかず元気がなくなったなどの心配のある町民の方で、基本チェックリスト(介護予防の必要性をチェックする質問票)により対象となった方

※介護保険の要支援認定の方も対象となります。

■内容 軽い運動、体操、交流、レクリエーションなど

■活動内容 午前10時30分～午後2時30分

■送迎 あり(自主通所も可能です)

■場所 東神楽町デイサービスセンター内(東神楽町南2条東1丁目4番2号)

■実施曜日 木曜日・金曜日(利用はいずれか週1回で、曜日は固定)

■定員 木曜日・金曜日ともに12名

■利用料 1回につき300円(送迎あり)

※送迎を希望されない場合200円、昼食代500円

■問合せ 健康ふくし課包括支援係 (☎83-5600)

詳しくは認定こども園ここから(83-3769)までお問い合わせください。

新入職員を紹介いたします

総務課職員係 83-2112

10月1日付で新たに2人が町職員となりました。どうぞよろしくお願いたします。



税務課
おおい りょうこ
大井 涼子



くらしの窓口課
うえくさ はるな
上草 はるな

資源ごみの出し方の動画を作成しました

大雪清掃組合 92-2247

可燃・不燃などの有料ごみを減らし、より一層ごみの再資源化を進めるため、資源ごみの出し方をわかりやすく解説した動画を作成しました。動画を参考にごみの減量化と再資源化にご

協力ください。



缶



プラ



ビン



ペットボトル

東神楽町図書館臨時休館のお知らせ

東神楽町図書館 83-4646

11月3日(文化の日)は、月曜日のため、通常であれば図書館は休館となりますが、総合文化祭の開催日のため、開館日とし、翌日11月4日(火)を休館日とします。

また、東神楽町図書館、ふれあい交流館分室は、図書館システム更新のため、11月25日(火)から11月28日(金)まで休館となります。休館中の返却本は図書館裏のブックポストに入れてください。

令和7年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 55-0100

資格 日本国籍を有し、採用

予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 12月14日(日)・15日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

そろそろ冬への備えを

旭川地方気象台 32-7102

11月下旬〜12月上旬頃から「長期積雪(根雪)」が始まりま

す。気象台では、冬の始まりに峠や山間部で初めて積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態になると予想された時には、「雪に関する気象情報」を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間毎に推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布および6時間先までの予測を表示することができますので、天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

天気予報や週間天気予報で雪の予報が発表されたら、車のタイヤ交換や非常用品の準備、入れ替えなどを行い、早めに冬の備えを行いましょ。

大雪清掃組合からのお知らせ

令和8年4月1日からごみ処理手数料が変わります

しらかば清掃センターへのごみの直接搬入に係る一般廃棄物処理手数料を、令和8年4月1日から改定します。

近年の物価上昇や電気料金・燃料費の高騰により処理費用が増加しており、現行手数料との乖離を解消し、受益者負担の適正化を図るための改定です。

直接搬入をご利用の皆さまにはご負担をお願いすることになりますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

■改定日 令和8年(2026年)4月1日

■改定内容

一般廃棄物処理手数料

現行
可燃・不燃・粗大 【10kgあたり80円】



改定後
可燃・不燃・粗大 【10kgあたり200円】

■問合せ 大雪清掃組合(☎92-2247)

「健康とくらしの調査」を実施します

11月に、大雪地区広域連合が「健康とくらしの調査」を実施します。

この調査は、介護保険法に基づき策定が義務付けられている介護保険事業計画について、令和9年度から始まる第10期計画の策定に向けて行うものです。将来の介護需要を見通すため、要介護になる前の高齢者の方の介護リスクや社会参加の状況などをお伺いします。

対象となる方へは事前に調査票をお送りします。お手元に届きましたら、調査へのご協力をお願いいたします。

■送付時期 11月下旬

■対象 東川町・美瑛町・東神楽町にお住まいの65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方
※10月1日現在

■実施主体 大雪地区広域連合
(調査受託業者：一般社団法人日本老年学的評価研究機構)

■提出期限 令和7年12月8日(月)

■お問合せ 健康とくらしの調査コールセンター
(☎0120-900-678 (通話無料))
大雪地区広域連合介護保険対策室
(☎82-3697)



■問合せ・申込み 健康とくらしの調査コールセンター(☎0120-900-678)・大雪地区広域連合介護保険対策室(☎82-3697)

TAKE7

結成20周年(おおむね)記念 チャリティコンサート

定期コンサートも今回で13回目!皆さんからいただいたチケット代は、高校に経済面で通えない子どもたちのいる施設に寄付します。



開催日 11月29日(土)
開場 午後1時
開演 午後1時30分～3時30分
会場 文化ホール花音
チケット 1,000円(当日券のみ)

【有料広告】

複合施設はなのわラジオ体操会

これから迎える冬の期間も健康でいられるよう、町では複合施設はなのわを会場にラジオ体操会を実施します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

■開始日 11月17日(月)から毎日
■時間 午前6時35分～6時50分
※実施は施設の開館に準じます。
■会場 複合施設はなのわハワイエ



■問合せ 健康ふくし課健康食育係 (☎83-5431)

受付期間：令和7年10月24日(金)から11月7日(金)まで
公営住宅などの入居者を募集します

■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方

- ①同居する親族があること（60歳以上の者等規則で定める者を除く）
- ②持ち家がなく、現に住宅に困窮していること
- ③税・使用料などを滞納していないこと（特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅のみ）
- ④入居しようとする者全員が反社会的勢力でないこと

■収入基準

【公営住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以下（裁量階層世帯は214,000円以下）

【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】入居者全員の合計所得月額が158,000円以上487,000円以下

※ただし、所得が月額158,000円に満たない方あっては、所得の上昇が見込まれる方

■受付期間

令和7年10月24日(金)から11月7日(金)まで

■申込書類など

- ①入居申込書、②入居者全員分の住民票、③入居者全員分の所得・課税証明書、納税証明書、④提出者の身分証明書（運転免許証、旅券など）、⑤その他必要と認める書類、⑥印鑑

※①は建設水道課管理係（複合施設1階）で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

■申込方法

申込書類を建設水道課管理係へお持ちください。

※郵送受付はいたしません。

■その他

募集戸数を超える申込みがあった場合は、入居者選考委員会または、公開抽選会により決定する予定です。

なお、募集期間までに申込みが無かった特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅については、次回公募時まで随時入居者を募集します。

■募集住宅

【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町62-2年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	昭和62年度	18,100円 ～35,600円
	3	3階3LDK		
	1	4階3LDK		
緑町96-5年棟 (南1条東2丁目)	1	4階3LDK	平成7年度	23,900円 ～46,900円

※修繕後の入居になる住宅があります。

※裁量階層世帯で所得月額が158,000円～214,000円の世帯は家賃の目安より高くなります。

※収入により家賃に変動があります。

【特定公共賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町05-1年棟 (南1条東2丁目)	1	2階2LDK	平成17年度	41,400円 ～58,200円
緑町05-2年棟 (南1条東2丁目)	1	2階3LDK	平成17年度	48,600円 ～64,400円
ひじり野西団地 10-1年棟 (ひじり野北1条6丁目)	1	1階2LDK	平成22年度	59,300円

【地域優良賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
さくら町18-1年棟 (南2条西2丁目)	1	1階2LDK	平成30年度	58,100円
さくら町18-2年棟 (南2条西2丁目)	1	1階2LDK	平成30年度	58,100円
さくら町18-2年棟 (南2条西2丁目)	1	2階1LDK	平成30年度	43,700円



■問合せ 建設水道課管理係(☎83-5413)

11月 イベント カレンダー

SNSや防災無線もチェック!



休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(土)	おにぎり保育園申込書配布開始	
2日(日)		つ
3日(月)	文化の日 スキーおさがり感謝祭、音楽・芸能発表(10月号)、第13回新そばまつり(10月号)	つ
4日(火)	スマホ相談会(つつじ館) チューリップとピオラの寄せ植え作り(10月号) ピオラのリース作り(10月号)	☒
5日(水)	よちのび広場(これっと) 水道維持管理作業 運転免許証自主返納臨時窓口申込期限	
6日(木)		
7日(金)	心配ごと相談申込期限 運転免許証自主返納臨時窓口 公営住宅入居申込期限	
8日(土)		
9日(日)		つ
10日(月)	【幼稚園機能】認定こども園花の森願書配布 クリスマスリース作りワークショップ申込期間(~11/14) 子育て講座(これっと)	☒
11日(火)	子育て講座(ティコット)	
12日(水)	東聖こぼと幼稚園説明会・願書配布、教育相談(子ども発達支援センターおひさま)、北海道農業会議巡回相談会、スマホ相談会(ふれあい交流館)	
13日(木)	こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) スマホ相談会(つつじ館)	
14日(金)	認定こども園こころから申込期間(~12/1)、東聖小規模保育園申込期間(~12/1)、広域入所申込期間(~12/1)、【保育所機能】認定こども園花の森申込期間(~12/1)、心配ごと相談	
15日(土)		

16日(日)		つ
17日(月)	無料法律相談 森のゆ花神楽休館期間(~11/21) 複合施設はなのわラジオ体操会開始	
18日(火)	認定こども園花の森見学会、【幼稚園機能】認定こども園花の森申込期間(~12/5)、すくよちのび広場(ティコット)、助産師健康相談・健康相談(ふれあい交流館)、スマホ相談会(ふれあい交流館)	
19日(水)	東聖こぼと幼稚園申込開始	
20日(木)	上下水道料金改定住民説明会(ふれあい交流館) ふれ・すく広場(ばれっと)	
21日(金)	上下水道料金改定住民説明会(総合体育館) わくわく教室(これっと)	
22日(土)	上下水道料金改定住民説明会(ふれあい交流館・総合体育館) おうまのおやおはなし会	
23日(日)	勤労感謝の日 世代間交流事業昔あそび広場 ダブル成人式(40歳のつどい)	つ
24日(月)	勤労感謝の日振替休日	つ・☒
25日(火)		☒
26日(水)	スマホ相談会(ふれあい交流館)	☒
27日(木)	こぼとジュニア(東聖こぼと幼稚園) スマホ相談会(つつじ館)	☒
28日(金)		☒
29日(土)	まちづくり懇談会	
30日(日)		つ



ご意見・ご感想を
お寄せください